２４時間３６５日、いつでも申請！

電子メールによる

電子申請

2025 3/10（月）

受付開始！

令和7年3月３１日で「ぴったりサービス」による消防関係の受付が終了します。

それに伴い青森消防では

令和7年3月10日から「電子メール」による受付を開始します。

申請手順は青森消防本部のホームページをご覧ください。

注意事項

- ✔ 一部対象外の申請等があります。
- ✔ 申請内容に不備、不足がある場合は、消防から申請者様へ連絡する場合があります。
- ✔ 副本の返却はありません。消防から返信する受付完了メールと申請データの保存等でのご対応をお願いいたします。
- ✔ 対面（窓口）による受付も引き続き可能です。

お　問　合　せ

青森地域広域事務組合消防本部　予防課

017-775-0853

受付時間：平日８：３０～１７：００

詳しくはこちら

https://www.city.aomori.aomori.jp/kouiki/1002727/1008455/index.html